

豊総職第 581 号

令和 7 年(2025 年)10 月 3 日

豊中市労働組合連合会

執行委員長 齊藤 健文 様

豊中市長 長 内 繁 樹



給与制度に関する事項について(申入れ)

日頃より市政の運営にご協力をいただき感謝いたします。

職員の勤務労働条件につきましては、これまでも「労使協議」を基本に対応してきましたが、今回につきましても下記事項の協議を申し入れるとともに、早期の解決に向けてご理解とご協力を要請いたします。

記

1. 給与制度の見直しについて

以上

給与制度等の見直しについて（案）

1. 給与制度の見直しについて

① 給料表の引上げ改定

若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引き上げ改定

改定率 平均 3.3%

（初任給を 12,000 円（大卒）、12,000 円（短大卒）、12,000 円（高卒）引上げ）

② 期末・勤勉手当の引上げ

	R6	R7	備考
常勤職員・任期付職員 会計年度任用職員	4.60 月分	4.65 月分	支給月数の引上げ分は 期末手当および勤勉手当に 均等に配分
再任用職員 （暫定・定年前）	2.40 月分	2.45 月分	
特定任期付職員	3.45 月分	3.50 月分	

【改定の実施時期】 令和 7 年 4 月 1 日（②については、条例の公布日）

【スケジュール】 令和 7 年 12 月議会へ提案予定